

## 令和3年度 農作業関連標準賃金表

下記の賃金は、農作業の受委託を行う場合の目安として定められたものですので、圃場の状況、距離、搬入路、作業の難易度等によって、当事者間の話し合いで決めてください。

農 作 業 区 分		標準賃金
一般農作業最低賃金（実働8時間 賄無し）		6,350円
（10a 当たり） 田	耕起から整地（田植えができる状態）まで	18,400円
	耕起のみ（1回程度）	6,100円
	代かき・整地（2回程度）	10,200円
	畦塗り（トラクター、1m当たり）	40円
	田植え機による田植え（側条施肥機付きは1,500円増）	7,700円
	バインダー稲刈り（ビニール紐付き、紐は受託者負担、倒伏の場合は話し合い）	8,200円
	コンバイン稲刈り（コンバイン運搬料、ほ場条件・倒伏の場合は話し合い）	16,300円
（1kg 当たり） 乾燥料 金	生もみ、麦	23円
	半乾燥もみ（水分18%以下）	12円
（10a 当たり） 農薬 散布	粉剤・乳剤・水和剤（農薬は耕作者負担）	2,000円
	粒剤（農薬は耕作者負担）	1,100円
（10a 当たり） 畑	耕起（ロータリー）	6,100円
	〃（すき）	7,100円
	甘しょ（うねたてのみ）	6,100円
	〃（うねたて、マルチ張り）	8,700円
	〃（うねたて、マルチ張り同時消毒）	11,200円
	〃（つるきり）	4,100円
	〃（掘り起こし）	4,600円
	〃（自走式ハーベスタによる掘り取り）	16,300円
草払機による草刈り料金（稼動1時間当たり、油は受託者負担）		1,200円